

# 全医労保育所ニュース

## 院内保育所を守るため 交渉で訴えよう!



三者の連携で団体交渉を実施(170420 東静支部)

保育所のある支部で団体交渉が進んでいます。保育所職員・保護者・支部の三者の共同のとりくみが広がり、施設当局を追い込んでいます。厚労大臣の答弁も後押しとなり、機構本部との団体交渉において「希望する職員の応募の機会を設ける」ことを仕様書に記載すると回答されました。しかし、この表現ではまったく不十分であり、到底納得できるものではありません。引き続き、「保育の質」の継承と職員の雇用継続を確実なものとするために運動を進めましょう。

「保育の質」の継承と  
職員の雇用継続に向け  
団体交渉で施設を  
追及しよう

### 東静支部

東静支部は4月20日に院内保育所問題で団体交渉を行いました。全医労は保育所職員、保護者を含む14人で交渉に臨み、施設側は15人が対応しました。冒頭、保護

### 施設「雇用継続は充分に理解する」と回答

者、OB、病院・保育園関係者など院内・外から集めた病院長宛ての「えくぼ保育園を守る」請願署名2100筆を提出しました。一括回答は「機構本部の『基本指針』を踏まえて、保育内容を維持し委託へ向けて準備をしていく」という型通りのものでしたが、「いまの保育内容を基本とする」との回答がありました。保護者からは、「いまの先生方がいるから安心して子どもを託せる。続けて保育園で働いて子どもをみてほしい」「いまの保育園が代わってしまったら、仕事も続けられるかわからない。先生方の雇用継

続すると明言してほしい」等々、えくぼ保育園の充実した保育内容を紹介しながら、このまま継続して欲しいと口々に訴えがありました。

保育所職員および支部からは「業者委託の公募に職員の雇用継続を明記してほしい」「公募して業者が来なかったらどうするのか」「業者選定が遅れたら十分な引継ぎができない。どうするのか」「諸々考えると直営しかないのではないか」等々、訴えが続きました。

これらの訴えに対し、病院側は「雇用継続は充分に理解するが、機構本部からの指示であり、施設で判断できない



「い」と回答しました。支部では、引き続き施設との交渉を続け、「えくぼ保育園を守る」と結集した仲間とともに、来年の4月を笑顔で迎えられるよう運動を進めようと思いを統一しています



「えくぼ保育園を守る」請願署名を提出

## 支部の訴えにより施設側が機構本部に上申

ある支部では、拡大窓口の中で院内保育所問題について追及。

支部側は、「現在の保育所運営経費の病院負担を考えると、業務委託による運営では、さらなる費用負担増になるのではないか」「地域事情を考えると業者がない。継続した保育ができないのではないか」「直営で運営することはできないのか」とはできないのか」と等々と訴えました。

施設側は、支部からの意見を添えて、機構本部に上申すると回答。後日確認したところ、「別紙の内容を機構本部

部に上申した」と提示がありました。

支部では、今後、施設と機構本部とのやり取りについても聞き出しながら、保護者、保育所職員の声を集め、団体交渉を実施して保育所を守ろうと準備を進めています。

(上申の内容)以下原文の通り施設側としては、機構本部からは業務委託による事業継続の指示であることから、現時点でそれを越えた対応をすることは考えられない旨、説明をしたところです。

しかしながら、現時点で単独施設として業務委託導入の考え方の一点では、当院立地条件や H29.4からの利用保育児数が10人と少数であること等を踏まえると、選択肢を少し広く見ていただく事も継続した保育事業に質するために必要ではないかと受け止めている次第です。

## ご参加ください

### 第46回保育所会議 in 浅草

講師(大宮勇雄先生)決定。日程が少し変わりました。チラシを作成しました。多数参加をお願いします!

## 「保育の質」って何だろう? 交渉をどう進めたらいいんだろう?

# みんなで学び合い交渉で訴えよう!

保育所学習資料③を作成しました。保育所問題を共有し、職員が一体となつてとりくむために、支部で団体交渉をすすめるために、団体交渉での具体的な追及点をまとめました。

各支部では、おしゃべりカフェなどがとりくまれています。保育所問題でも、支部が主体となつて保護者、保育所職員、支部執行委員等を集めて、美味しいお茶菓子を準備して、学び合い、交渉の作戦会議をぜひ行いましょう。一緒に送付した参考資料の簡単な説明を紹介します。

### 国会議事録

本村伸子(共産)議員の質問に対し、塩崎厚生労働大臣が「万全を尽くしてスムーズな移行を行う」等々答弁した議事録。職員の雇用継続が第一と答弁。

### 岩国支部団交メモ

団交の進行、交渉のねらい、支部の要求などがまとめられています。これを自分の支部に置き換え、保護者・職員の意見をまとめてぜひ活用を。

### 業者委託になった場合は

中国地方協が作成。契約方法、スケジュール等、こちらの追及点や注意点も踏まえイラスト入りでわかりやすく解説しています。

### 院内保育園のこれから

関信地方協が作成。4月から8・9月にかけて施設と支部の動きをイラストで想定。来年4月に新たな運営ができるように、保護者・職員の拡大も重要!

### 大東市立保育所大阪高裁判決

公立保育所の廃止・民営化で保護者が損害賠償請求。勝訴。引継ぎが不十分だったために園児に問題行動が起きた、1年程度は必要だったとあります。長文ですが、保育の質にも言及しています。

### 厚労省児童家庭局通知

認可園では最低基準での保育士の取扱いは常勤が基本だが、各クラスに1名以上の常勤と、非常勤保育士を導入する場合は常勤の勤務時間を超える時間数となる保育士を配置せよという通知です。